

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○取引先のECO推進、SDGS活動に即した商品の企画開発を行う。製造委託工場の生産工程の低炭素化に向けて、品質管理専門家の立場で助言、支援する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、製造委託事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど製造委託事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は当社規定に基づく契約条件の書面による明示・交付を行います。

②在庫管理などのコスト負担

契約に基づく取引を行い、不要な包材、資材等について製造委託事業者に対し不当な無償保管要請を行いません。資材等の廃棄料は当社が負担します。

③支払条件

取引代金はすべて現金で支払います。10万円未満の取引額の場合、振込手数料は当社が負担します。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

製造委託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、製造委託事業者取引上一方的な負担が発生しないように、また、被災事業者に対し物資の提供等、経済面での支援を行います。

3. その他（任意記載）

○取引先との長期的な信頼関係の構築に取り組みます。

○全社的に電子化（デジタル化）を進めます。

2022年3月23日

株式会社食品企画

企業名

代表取締役社長 宇野 公喜

役職・氏名（代表権を有する者）